

「2023 わかやま春季インターンシップ」実施要項（企業向け）

◇わかやま春季インターンシップの目的

学生がより早い段階で県内企業・団体と接し、知る機会を増やすことで、県内企業・団体の魅力を知ってもらうとともに、和歌山の産業への理解を深めること

◇実施要項

1. 実施主体	【主催】和歌山県、和歌山市 【運営】和歌山県経営者協会（令和4年度和歌山県インターンシップ推進事業委託業務受託者）
2. 実施期間	令和5年2月1日(水)～令和5年3月24日(金)
3. 研修日数	上記期間中に、企業・団体で1日～7日までの間でインターンシップ期間を設定 ※より多くの学生が複数企業に参加できるよう、短期間のインターンシップ（1日～2日）を複数日設定していただくことが望ましい。
4. 実施内容	経営者等による講話（今後の経営に関する考え方等）、業界動向の説明、事務所・工場・店舗での就業体験、先輩社員との交流等企業・団体への理解が深まるインターンシップ
5. 対象学生	大学1～3年生、大学院1年生、短大1年生、高専2～4年生、専攻科1年生、専門学校生、留学生
6. 申込期間	令和4年10月3日(月)～令和4年11月2日(水)
7. 申込方法	WEBサイト「UIわかやま就職ガイド」の「企業・採用情報登録システム（下記URL）」にログインし、「わかやまインターンシップの情報管理」からお申し込みください。 https://www.wakayama-uiturn.jp/ui-turn-system/company_users/login ※「UIわかやま就職ガイド」を利用するためには「アカウント登録」が必要です。 未登録の場合は、先に下記URLからアカウント登録を行ってください。 https://www.wakayama-uiturn.jp/company
8. 申込費用	無料
9. 留意事項	(1) 無償型インターンシップであるため、賃金の支払いは必要ありません。 (2) インターンシップ期間中の参加学生の事故に備え、主催者側で一定の傷害・賠償保険に加入します。 (3) 学生の故意又は重大な過失により参加企業・団体に損害が生じた場合や第三者から参加企業・団体に損害賠償を請求され、参加企業・団体が経済的な出捐を行った場合、関係者が協議し誠意をもって解決に当たります。 (4) 学生のエントリーは、令和4年11月21日(月)から令和5年1月18日(水)までです。先着順でマッチングします。 (5) 短期間のインターンシップであるため、協定書の締結、学生の事前訪問は行いません。 (6) 大雨や大雪等による警報発令や新型コロナウイルス感染拡大等におけるインターンシップの実施判断、学生の移動途中の事故等における対応は、参加企業・団体において行い、学生に指示するとともに、事務局に報告してください。 (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止について、学生にはインターンシップ参加2週間前から体温等の健康観察記録をつけるよう周知します。インターンシップ中の感染拡大防止対策については、企業・団体でお願いします。
10. 問合せ先	和歌山県経営者協会 インターンシップ推進事業センター 担当：西川、津田 TEL：073-431-7400 FAX：073-402-1312 Mail：intenship@w-keikyo.com